

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	1	社会福祉総務費	114

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	国民健康保険特別会計繰出金
事業目的	国民健康保険制度の財源は被保険者の負担する保険税と国庫負担等で賄うことが原則とされているが、高齢者や低所得者等が多く、財政基盤が脆弱であるという構造的な課題があるため、保険者である市が財源の一部を一般会計から特別会計へ繰り出すことにより安定化を図る。
事業内容	根拠法令等に基づき、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。 ○保険基盤安定繰出金（保険税軽減分） 低所得者に係る均等割・平等割軽減分（7割・5割・2割）を繰り出す。 ○保険基盤安定繰出金（保険者支援分） 低所得者の多い保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するもので、軽減対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を繰り出す。 ○子ども均等割軽減繰出金 未就学児の均等割5割軽減分を繰り出す。 ○産前産後軽減繰出金 産前産後の母親の所得割、均等割軽減分を繰り出す。 ○財政安定化支援事業繰出金 国保に低所得者や高齢者が多いことによる影響（税・医療費）を勘案して算定した額を繰り出す。 ○事務費等繰出金 国保事務に要する経費のうち、国庫補助対象を除いた額を繰り出す。 ○出産育児一時金繰出金 給付した出産育児一時金の2/3を繰り出す。 ○その他繰出金 ・福祉医療波及分として、福祉医療実施による国庫負担金等の減額部分を繰り出す。 ・特定健診・保健指導経費のうち、国単価による基準額を超える部分を繰り出す。 ・被保険者の保険税負担の急増を抑えるため、期間を決めて繰り出す。 ●主な予算の内訳 ○国民健康保険特別会計繰出金 474,815千円 ○国民健康保険特別会計繰出金前年度精算分 1千円
事業の目標	保険税負担の平準化を図り、国民健康保険財政の安定的な運営を図ること。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康保険特別会計繰出金	474,816	237,442	0	0	237,374	50%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	474,816	237,442	0	0	237,374	50%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	5	国民年金費	126

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	国民年金
事業目的	●国民年金法に基づく法定受託事務の遂行 ●年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づく市町村での事務の遂行
事業内容	●全体計画 ○日本年金機構事務センター及び年金事務所と連携し、法定受託事務を行う。 ●事業内容 ○各法や事務処理基準に定められた法定受託事務（被保険者の国民年金1号資格取得、国民年金保険料免除申請の受付、年金生活者支援給付金申請の受付、世帯及び所得状況の提供）を年金事務所と連携し、適切な事務や回答を行う。 ○年金事務所と連携し、年金制度や請求等に関する相談業務を行う。 ●予算の内訳 ○普通旅費 2千円 ○特別旅費 11千円 ○消耗品費 127千円 ○通信運搬費 81千円 ○手数料 1千円 ○愛知県都市国民年金協議会負担金 4千円
事業の目標	●法定受託に伴う事業については、業務全般を滞りなく進める。 ●国民年金資格取得時に一般免除や学生特例の申請の説明を行い、未納者を作らないように対応する。 ●法定受託以外の業務については年金事務所と連携し、一括納付や口座振替の推進を行い、納付率の低下を防ぐ。 ●年金生活者支援給付金制度の対象者に対し、受付等の事務を適正に行う。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
国民年金事務費	226	226	0	0	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	226	226	0	0	0	0%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	6	福祉医療助成費	126

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	福祉医療助成
事業目的	福祉の配慮を必要とする受給者の医療費の自己負担分を助成することにより、経済的な負担を軽減し、不安なく医療を受けてもらうことを目的とする。
事業内容	●全体計画 ○医療費の自己負担分を条例、規則に基づき助成する。 ●事業内容 ○各福祉医療受給者証交付申請書を受付審査し、受給者証を交付する。 ○医療に要する額から保険等で給付される額を控除し、残りの本人負担額の全額又は一部を助成する。 ●主な予算の内訳 ○障害者医療費 149,009千円 ○子ども医療費 399,714千円 ○母子父子家庭医療費 40,674千円 ○精神障害者医療費 91,540千円 ○後期高齢者福祉医療費 173,552千円 ○養育医療費 5,044千円
事業の目標	受給者の経済的な負担軽減等を目的とした福祉医療助成事業について、受給者証の発行等の事務を円滑に実施する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
福祉医療助成事務	11,895	2,334	0	0	9,561	80%
障害者医療助成	149,009	74,504	0	0	74,505	50%
子ども医療助成	399,714	78,994	0	95,632	225,088	56%
母子父子家庭医療助成	40,674	20,337	0	0	20,337	50%
精神障害者医療助成	91,540	17,474	0	0	74,066	81%
後期高齢者福祉医療助成	173,552	79,723	0	0	93,829	54%
未熟児養育医療助成	5,044	3,090	0	922	1,032	20%
合計	871,428	276,456	0	96,554	498,418	57%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	8	後期高齢者医療費	128

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	後期高齢者医療療養給付費負担金
事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づき、後期高齢者医療被保険者にかかる療養給付費の一部を療養給付費負担金として県下市町村が負担し、療養給付の安定を図る。
事業内容	●全体計画 ○根拠法令に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出する。 ●事業内容 ○後期高齢者医療制度に加入する犬山市の被保険者分の医療給付費の1/12(市負担分)を、広域連合が提示する支払計画に基づき支出する。 ●予算の内訳 ○後期高齢者医療療養給付費負担金 913,099千円
事業の目標	

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療療養給付費負担金	913,099	0	0	0	913,099	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	913,099	0	0	0	913,099	100%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	8	後期高齢者医療費	128

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金
事業目的	後期高齢者医療における事務経費等市負担分、低所得者の保険料の軽減分を、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出し、後期高齢者医療特別会計の安定を図る。
事業内容	●全体計画 ○根拠法令に基づき、後期高齢者医療特別会計へ繰り出しする。 ●事業内容 ○後期高齢者医療制度に係る市の事務費、広域連合に納入する共通経費、低所得者の保険料の軽減分を、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出する。 ○市は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者の各種申請、届出業務の受付、制度に関する広報、相談業務、資格確認書等の引渡し、広域連合で賦課した保険料の徴収、健康診査事業を実施。 ●予算の内訳 ○保険基盤安定繰出金 248,418千円 ○事務費繰出金 26,527千円 ○その他繰出金 14,560千円
事業の目標	

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療特別会計繰出金	289,505	186,313	0	0	103,192	36%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	289,505	186,313	0	0	103,192	36%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	8	後期高齢者医療費	128

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	後期高齢者保健
事業目的	後期高齢者医療被保険者に対する保健事業（健康診査、保健事業と介護予防等の一体的実施）を、効果的かつ効果的に実施する。
事業内容	●全体計画 ○高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、市が健康診査を実施する。 ○健康診査未受診者、医療機関未受診者等に対し、保健師が訪問するなど、医療機関への受診勧奨や通いの場への案内を行う。 ●事業内容 ○後期高齢者医療被保険者の健康診査 ○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施 ●予算の内訳 ○薬剤師報酬金 95千円 ○普通旅費 41千円 ○消耗品費 97千円 ○印刷製本費 1,227千円 ○通信運搬費 3,079千円 ○手数料 1,733千円 ○後期高齢者健康診査委託料 74,634千円 ○複写機使用料 30千円
事業の目標	

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者保健	80,936	0	0	62,875	18,061	22%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	80,936	0	0	62,875	18,061	22%

令和7年度 予算説明書

特別会計名	予算書(P)
国民健康保険特別会計	340

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	国民健康保険事業
事業目的	被保険者の疾病や負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行うなど、国民健康保険事業を適切に運営する。
事業内容	●全体計画 県からの保険給付費等交付金により、被保険者が疾病、負傷、出産又は死亡した際の保険給付を適切に実施する。保険給付に必要な県への国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税の収入により確保するため、保険税率について国民健康保険運営協議会へ諮り、答申を踏まえ、税率を改定する。 被保険者の税負担を緩和するため、期限を定め、計画的に一般財源を充当する。 ●主な事業内容 ○被保険者の資格管理 ○保険給付 ○保険税の賦課 ○保健事業の実施 ●主な予算の内訳 ○保険給付費 4,754,076千円 ○事業費納付金 1,785,859千円 ○保健事業費 83,280千円 ○国民健康保険税 1,341,013千円 ○県支出金 4,804,206千円 ○一般財源の充当 14,868千円 ●主な関係法令等 ○国民健康保険法 ○地方税法 ○犬山市国民健康保険条例・施行規則 ○犬山市国民健康保険税条例・施行規則
事業の目標	県への事業費納付金と税負担のバランスを考慮し、国民健康保険財政運営の安定化を図る。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
総務費	31,266	0	0	31,266	0	0%
保険給付費	4,754,076	4,735,963	0	8,333	9,780	0%
国民健康保険事業費納付金	1,785,859	51,249	0	79,292	1,655,318	93%
保健事業費	83,280	16,994	0	35,464	30,822	37%
諸支出金	8,131	0	0	0	8,131	100%
財政安定化基金拠出金・基金積立金・公債費	3	1	0	0	2	67%
予備費	5,000	0	0	0	5,000	100%
合計	6,667,615	4,804,207	0	154,355	1,709,053	26%

令和7年度 予算説明書

特別会計名	予算書(P)
後期高齢者医療特別会計	452

部局名	健康福祉部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	後期高齢者医療特別会計
事業目的	後期高齢者医療対象者の保険料の徴収、資格確認書等の交付を行う。
事業内容	●全体計画 ○被保険者が疾病、負傷、死亡等の際に、適切に保険給付を実施する。保険者は、愛知県後期高齢者医療広域連合であり、市町村では保険料の徴収や申請・届出の受付事務等、窓口業務を行う。 ●事業内容 ○被保険者資格管理に関する申請等の受付 ○保険給付に関する申請等の受付 ○保険料の徴収 ●主な関係法令等 ○高齢者の医療の確保に関する法律 ○愛知県後期高齢者医療広域連合規約 ○犬山市後期高齢者医療に関する条例・施行規則 ●予算の内訳 ○総務費 14,562千円 ○後期高齢者医療広域連合納付金 1,826,294千円 ○諸支出金 3,325千円 ○予備費 1千円
事業の目標	市民の高齢化に伴い、後期高齢者医療保険の被保険者の増加が見込まれる中で、被保険者の疾病、負傷、死亡等に関して、必要な保険給付を適切に実施する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療特別会計	1,844,182	0	0	1,844,181	1	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,844,182	0	0	1,844,181	1	0%